



8/26(金)午後、門真市ルミエールホール3階での 「ヘイトスピーチ解消法と自治体の責務を考える講演研修会」 に参加を！ 2時～5時:講演研修会、5時半～夕食懇親会

3本立て講演と質疑応答、各地報告と討論！

大阪府門真(かどま)真市議: 戸田ひさよし「革命21」(議会では「無所属」)
門真市新橋町12-18 三松マンション207 TEL; 06-6907-7727 FAX; 06-6907-7730
アドレス: toda-jimu1@hige-toda.com HP: <http://www.hige-toda.com/>

- 1: 鈴木大志さん (反ヘイトで尽力してきた大阪のカウンター)
- 2: 師岡康子さん (初期から反ヘイトで尽力してきた弁護士)
- 3: 文公輝さん (大阪市ヘイト規制条例の原動力になったNPO理事)

2016年8/7発行

★すぐに申し込みを！「8/26ヘイトスピーチ解消法と自治体の責務を考える講演研修会」(門真市で)

講演順に紹介すると

(1)大阪で初期からカウンターをやってきた「鈴木大志(ひろし)」さん。

……「ヘイトスピーチ解消法」のビフォー&アフター

(2)反ヘイト第一人者弁護士で「ヘイトスピーチ解消法」成立の国会事情も詳しい「師岡(もろおか)康子」さん

……「ヘイトスピーチ解消法」の法文や附帯事項の成立過程や意味など

(3)大阪市ヘイト規制条例の原動力となり、ヘイト被害申し立てをしている「NPO法人・多民族共生人権教育センター」理事・文公輝(ムンゴンフィ)さん。

……大阪市条例の問題点と、それを克服して実効性を高める実践

~~~~~

■戸田の帰省の都合上、「第1次締め切り」を8/12(金)とします。

参加希望者は、以下の要領で、戸田 [toda-jimu1@hige-toda.com](mailto:toda-jimu1@hige-toda.com) へのメールで申し込んで下さい。(FAX可)

(同行者の氏名が不確定の場合等は、「代表者氏名+ほか〇名同行」で結構です。)

- ・「講演研修会」( 2 時～ 5 時、資料代 1000 円 ) は先着順 50 名、
- ・「夕食懇親会」( 5 時半～ 8 時半、飲み放題 3000 円 ) は先着順 35 名、です。

=====

1 : あなたの氏名 :

肩書 ( 団体名や運動名等 ) :

居住地 ( 連絡先等 ) :

2 : 参加する会合に「○印」を付けて下さい。

A : 「講演研修会」

B : 「夕食懇親会」

=====

1 : 門真市ルミエールホールは、京阪電鉄「古川橋駅」から徒歩 4 分の、交通至便な所にあります。駐車場もあり。

( 新大阪駅から電車乗り継ぎで約 40 分 ) 電話 : 0 6 - 6 9 0 8 - 5 3 0 0 ( 3 階「研修室」にて開催 )

2 : 「自治体内でヘイトスピーチをさせない方策」に関して、日本で最も実践的で内容の濃い講演研修会です !

3 : 3 講師それぞれに十分な講演時間と質疑応答時間を取り、その上に各地からの実践報告や全体討論の時間を取っています ! ( 3 時間あるので )

4 : 5 時半からの夕食懇親会は同じ建物 ( 門真市ルミエールホール ) の 1 階レストランの貸し切りで、3 講師も参加して、たっぷりの食べ物飲み物で存分に対話出来ます。

( 一応「8 時半終了」としましたが 9 時半過ぎまで残って話す事も可能 )

5 : 参加者が配布したい物があれば、配布自由ですのでぜひどうぞ。 ( 「配布用資料置き場」の机も設置します )

6 : 講演研修会には、門真市の「ヘイト問題所管部署」= 市民生活部・人権女性政策課と総務部法務監察課 ( 法律問題所管 )、教育委員会 ( 学校教育や文化施設等所管 ) など、「数名の課長級前後の職員が、市業務として参加」します。 ( 親ヘイトの宮本市長 7/25 就任でも、6 月議会答弁での確認は変わらないはず ! )

~~~~~

7 : 本講演研修会の重要な主眼のひとつは、「行政職員にヘイトスピーチ解消法の法文の意味内容やその実践方を『行政的に』しっかり理解してもらおう」、「大阪市ヘイトスピーチ規制条例の意義と問題点を理解してもらい、不十分点の克服方法を考えてもらう」=「より実効的な行政施策を考えてもらう」事です。

現行の大阪市ヘイト規制条例よりは、「門真市型の行政措置手法」を取る方が、ヘイト規制には有効だと考え

ますが、それには行政職員の「所管体制と熱意」、「継続的な情報収集と庁内共有」、「毎年の研修」などが不可欠です。

もちろん、「それを邪魔する首長や議員がいない事」も不可欠で、「親ヘイトの極右の首長や議員が幅を利かせている自治体」では不可能な事です。

★各地の議員の皆さん！こういう意識を持って議員として参加して欲しいし、「あなたの自治体の職員」も参加させて下さい！

~~~~~

8：行政職員の側に、反ヘイトの実情やカウンターの苦闘などの「生々しい実態」を「当事者との直接的な触れあい（講演や意見交換・懇親会など）を通じて理解してもらう」、事も本講演研修会の重要な主眼です。

★市民活動家のみなさん！あなた方の「熱い参加」が行政職員の反ヘイト意識を高めます！

~~~~~

9：「8/26 講演会」については、既に週刊「金曜日」の1段記事になったり（反ヘイトの問題意識の強い記者によって）、一部報道関係者の参加申し込みがあったりしていますが、今後、正式にマスコミへの取材申し入れもしていきます。

★「のりこえネット」にも、動画取材に来てくれるよう、正式に要請していきます。

~~~~~

10：当日、主催の戸田の側でも全部の動画撮影をし、HPでアップしていきます。

（行政職員や顔出し困る人は顔を撮らずに音声のみにするなど配慮して）

~~~~~

11：門真市議会の全議員に案内状を出して参加を要請し、また議長副議長から挨拶参加してもらえるよう、働きかけていきます。

~~~~~

12：■この「8/26 講演会」が盛況になる事が、「門真市長が親ヘイトの宮本一孝に替わっても、従来の反ヘイト施策を後退させず、さらに前進深化させる」事の強力な歯止めと推進力になります！！

（戸田は9月議会質問で、宮本新市長に対してヘイト問題でも厳しく追及する）

★各地の反ヘイトのみなさん！そういう意味でもぜひ「8/26」に大結集して下さい！

~~~~~

13：当初の計画では、今後の自治体でのヘイト規制条例づくりについて、

「施設の使用禁止が出来ず、審議会丸投げで、被害者に申立て立証を強いる」大阪市型条例ではなく、「審議会を設置せず、行政決済で即効的実効性ある反ヘイト条例」の「ひな形づくり」について解説してもらう講演を予定していました。

しかし戸田が当たってみた範囲では、現段階ではそのような「新型条例」の策定研究をしている人がまだいないようだったので、大阪市ヘイト規制条例の原動力となり、実際に今ヘイト被害申し立てをしている「NPO法人・多民族共生人権教育センター」理事・文公輝（ムンゴンフィ）さんから、

「大阪市条例の制定のいきさつや問題点と、それを克服して実効性を高める実践」について報告していただき、それへの質疑応答を通して、「今後の自治体でのヘイト規制の方策」を共に考えていく事にしました。

~~~~~

14：「ヘイトスピーチ解消法」成立直後（6月）段階での戸田の予測としては、「9月議会で大阪市型条例を議会提出する自治体が数ヶ所、12月議会までには十カ所以上になるのではないか」、と考えていましたが、

全国の自治体状況は、「大阪市型条例への追随すら具体化しようとしない」（単に大阪市のヘイトスピーチ審査会状況を見守るだけ）、という模様に思えます。

▲参加者からの、「各自治体の取り組みや意識状況」についての報告を期待します！（特に川崎市の動き）

=====

それでは各地のみなさん、

「8/26 ヘイトスピーチ解消法と自治体の責務を考える講演研修会」+懇親会への参加申し込み、

よろしくお願ひします！